

ご来場の皆様へ

庄原カントリークラブ
エチケットルール委員会

庄原カントリークラブご利用にあたってのお願い

庄原CCは、ゴルフの精神と格式を重んじる会員制クラブとしてマナー・エチケットを重視した運営をおこなっています。会員、客員ご来場のすべての皆様が気持ちよくゴルフを堪能できますよう下記について十分ご理解のうえご来場ください。なお、当クラブ利用約款はホームページに掲載しておりますのであわせて遵守をお願いいたします。

1. 服装規定の遵守について

当クラブの服装規定（ドレスコード）は、クラブ運営方針等を鑑み取り決めているものです。会員とその同伴者、客員は規程を遵守していただくようお願いいたします。

① 来場時は原則として上着（ジャケット）の着用をお願いいたします。

但し、夏期（6月～9月）は任意とし、厳寒期（12月～2月）は防寒ウェアを着用しての来場を認めます。

※「新型コロナまん延防止等重点措置」等が発出されている場合は、暫定的にゴルフウェア着用での来場を認めます。

② 襟のないシャツ（Tシャツ、ニットシャツ等）やジーンズ、ジャージ生地製の体操着に見紛う服装はご遠慮ください。プレー終了後、クラブハウスを退出するまでの間も禁止していますのでご留意ください。

③ ゴルフウェアは襟付きとし、裾はズボンの外に出さないよう着用してください。

④ プレー中は安全上、着帽。クラブハウス内では脱帽をお願いいたします。

⑤ タオルを首や腰に掛けてのプレー、クラブハウスへの出入りはご遠慮ください。

⑥ 夏期は、ゴルフ用ハーフパンツと標準丈のソックスの組合せを認めます。

⑦ 踵のない履物、サンダル等でのご来場は固くお断りします。

※別紙、イラストの服装例をご参照ください。（広島県共通ドレスコード）

2. 安全への配慮

① 安全を最優先し、ラウンド時は絶対にプレーヤーの前方に出ないでください。

打球事故の危険が増すだけでなく、視界に入ることによってプレーヤーのショットに影響をおよぼすマナー違反の行為です。ご注意ください。

② 前組への打込み防止のためプレーヤーは自身の飛距離、風向きや芝面のコンディションを見極め、安全が図れる距離になってから球を打ってください。

③ 隣接コースに打球が飛んだ際は大声で「ファー」と注意を促してください。

ショットに立ち入る場合は、進行組の了解を得てプレーしてください。

④ 当クラブのカートは電磁誘導リモコン式です。人には反応せず衝突しますのでカート道上、前方には絶対に立たないでください。

3. プレーファーストの励行（遅延プレー厳禁）

- ①スロープレーは後続組のみならず来場されている全組に影響する重大なマナー違反です。ハーフ2時間15分以内、前組と間隔が空かぬよう進行してください。
- ②乗用カート搭載のGPSナビで各組の進行ペースを分単位で管理しています。遅延のレベルによりGPSナビやマーシャル担当が注意や挽回をお願いします。
- ③技量的にペースの挽回が難しい場合「使用ティの変更」または「ギブアップ規則（※1）」を適用させていただきますので予めご了承ください。
（※1：PAR打数+5打、又はPARの3倍に達した時点で打止めとするルール）

4. コースの保護

- ①良質なコースを維持できますよう、グリーンのピッチマーク（ボールマーク）やバンカーショット跡、ディボット跡の修復にご協力をお願いします。
- ②グリーン面の保護のため、歩行時のスパイク擦り傷やサブバッグのグリーン上への持ち込みはお止めください。

5. 組合せ表の提出・コンペ開催について

- ①予約者は、プレーの3日前までに来場者の組合せを連絡してください。
- ②コンペ開催の場合は組合せ表、競技方法、コンペ集計や表彰式、パーティー飲食の有無をできるだけ早めに連絡してください。当日、複数のコンペが重なる場合、表彰式の座席をご提供できないことがあります。
- ③クラブにコンペ賞品等の手配を依頼される場合は2週間前までにご相談下さい。

6. 喫煙ルール

- ①喫煙は、スタート室横の喫煙室および灰皿備付の喫煙場所のみ可能です。
- ②コース内での喫煙は厳禁です。ティグラウンド箇所以降は喫煙できません。
- ③歩きタバコやカート待機場所での喫煙は他の来場者の受動喫煙に繋がりますので禁止します。喫煙場所の厳守と吸殻の処理、喫煙されない方へのご配慮等、喫煙マナーの励行をお願いします。
- ④ルールに違反する場合は、防災上、ラウンド途中でもプレー続行をお断りします。

7. その他

- ①プレー当日は、遅くともスタート時間の30分前までに受付を済ませてください。予定のスタート時間に遅れる場合、最終組までスタートできない事があります。
- ②セルフプレー時、クラブではホールインワンの確認、証明はできません。
- ③ファッションタトゥ、ボディペイント等についても衣服外への露出は禁止します。

<特記>

当クラブは、利用約款第5条により「暴力団等反社会勢力に属している者およびその関係者」は利用できません。来場時の利用署名簿への自筆署名・生年月日記入により該当しないことを表明・確約していただきます。

※遵守事項が守られていない場合は、当クラブのスタッフまたはクラブ委員会委員等より諫言させていただく事がありますのでご承知おきください。

以上